

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市特別職報酬等審議会(第4回)			
事務局(担当課)	総務部総務室職員課			
開催日時	平成26年10月21日(火) 午後7時00分から午後8時34分			
開催場所	川西市役所4階 庁議室			
出席者	委員	岩見 和彦 大西 庄衛 松尾 幸恵	大智 靖志 菅原 巖	廣瀬 一平 本田 義継
	その他			
	事務局	総務部長 職員課長補佐	総務室長 職員課主査	職員課長 職員課主事
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 答申素案の説明について (2) 答申素案の審議 (3) その他 3 閉会			
会議結果	別紙審議経過のとおり			

会長	<p>本日は大変お忙しいところ、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より、川西市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>最初に、事務局より本日の委員の皆様方の出席状況について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の出席状況は、中西委員、竹本委員、中川委員より、欠席のご連絡をいただいておりますが、10名中7名が出席されています。つきましては、会議開催要件であります過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、当審議会は成立していることをご報告いただきました。本日は、7時から2時間程度を目途に会議を進めたいと思いますが、多少オーバーすることもあるかもしれません。その点は皆様の熱心なご討議の結果として、お許しいただかなければならないケースも出てきようかと思っておりますので、予め申し上げておきたいと思っております。</p> <p>なお、当審議会は「会議公開運用要綱」により、公開とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思っております。まずは、前回の審議会の中で、私と事務局とで、答申素案を作成し、委員の皆様事前に送付させていただくという事で、前回は終了していたと思っております。委員の皆様においては、事務局より送付させていただいた答申素案を、一度見ていただいていると思っておりますが、答申素案の概要やポイント等を、今から事務局より説明いただきたいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申素案については、既に委員の皆さんに、予め配布しておりますので、その概略について改めて私の方から説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。</p> <p>まず、「1 市長及び副市長の給料の額及び議会の議員の報酬の額について」でございます。ここには各特別職の報酬の額を1.9%減額することとし、それぞれの額を記載させていただいております。あくまでも、答申素案ということですので、後程、ご議論いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>これらの月額は1000円未満を切り捨て等の処理を致しますので、答申素案でその処理を行うと1.9%から2.0%のバラツキが生じることとなります。最終答申では、そのような丸い形での表記とさせていただきたいと考えています。</p> <p>「2 改定の実施時期等について」は、特別職の報酬のこの答申に伴う改定時期を平成27年4月1日からとすることが適当であるとし、今後、『特別職報酬等審議会』を特別職の任期の4年を目途として定期的開催することが望ましいとしたものです。</p> <p>「3 審議経過及び内容 (1) 基本的な考え方」については、今回の審議に当たって、特別職の報酬等を決定する法的な基準が存在しないこと、市民の合意形成が既になされているものでもないこと、決定に際しては、特別職の職務内容や責任、近隣都市の状況、一般職の給与の状況、社会経済情勢等のデータを比較検討し、総合</p>

的に勘案し、一般的合意が得られそうな、いわゆる「解」を導き出すことが求められているとしています。

次に、この審議会では、独自減額ではなく、条例本則上の額を審議するとしています。

2ページに移りまして、議員報酬については、議員の活動が議会だけでなく、私的な時間も使用して行われているなど、その範囲が広がっていること。全国的に専門化の傾向があること。結果、生活給的な要素が強まっていることなどを考慮する必要があるとしています。

次に、報酬・給料は月額であるが、年収も考慮する必要があるとしたものです。実際の議論の中では、本則ベースでの年収に関する資料を提出し、ご議論いただいております。

次に特別職の報酬・給料の相互関係について確認したことを記載しています。例えば、市長を100%とした場合副市長はおよそ80%程度となっており、本市においてもその同じような状況があることを資料でお示しし、ご議論いただいた部分でございます。

以上の基本的な考え方をこの個所では整理させていただきました。

(2)はこれまで本審議会に提出させていただいた資料を列記したものでございます。

3ページに移りまして、「(3)改定額の決定における検討内容」については、改定額の決定に関して、比較対象とする川西市と類似性のある都市をどこに設定するか、これまで特別職の報酬等を改定する根拠としていた人事院勧告に基づく一般職の給与改定の状況の2点が重要であるとしたものです。

以下に比較の対象を記載させていただいております。

阪神6市、北摂7市、近畿圏の人口規模が13万～20万の都市、総務省が定める類似団体という4つのカテゴリーにより検討を行ったものです。このうち類似団体については、鎌倉市しかないことから検討から除いています。

このうちとを比較したところ、水準はかけ離れておらず近似していることを確認したものです。しかし、最終的には、最も川西市と行政・生活圏が類似している阪神6市との比較を中心に考えるのが適切ではないかとしたものです。

次に4ページに移りまして、阪神6市の給与改定の時期と改定率を記載しております。平成16年から平成24年にかけて、それぞれ行われており、すべて減額改定となっている状況です。現在の阪神6市の報酬等については、この減額改定を受けたものであり、本市と比較して低いのであれば減額の根拠になるのでは、としています。

次に阪神6市の市長と議員の平均を記載し、いずれも川西市が高いことから引き下げが可能な水準であるとしています。

中段以降には、阪神7市との比較に当たって検討した内容を記載したものです。

年収、議員一人当たりの人口、議員数(議員の仕事量を図る尺度として)、高齢化率、生産年齢人口率などを資料としてお示しし、ご議論いただいたものです。

次に一番下段から5ページにかけての「イ 一般職の給与改定状況からの検討」については、人事院勧告を元に行われている一般職の給与改定について、前回『特別職報酬等審議会』が開催された、平成4年～平成25年までの改定状況を積み上げると1.9%の減額となると示し、人事院勧告が民間の給与水準について調査したものであり、

	<p>それによるということは合理性があるのではないかとしたものです。</p> <p>「(4)特別職相互間の報酬等の関係について」は、市長と副市長について、議員と副議長、議長の相互間の関係性についてお示したものです。</p> <p>次に斜体でお示している部分については、減額率を抜いた形でお示しています。</p> <p>「(5)特別職報酬等審議会の開催について」は、今後、本審議会については、特別職の任期である4年を目途として定期的に行うことが望ましいとしたものです。</p> <p>6ページからは、これまでの審議の中で意見をいただいた点について、附帯意見として記載させていただいたものでございます。</p> <p>「(1)議員定数」については、特に多くのご意見をいただいたところでございます。そもそも自律権の付与された事項であるが、常に、本市の高齢化・人口減少、近隣他都市の状況等を注視し、議会においてご検討いただきたいとしているものです。</p> <p>「(2)議員の政務活動費」については、本市の政務活動費については、透明性が高く、阪神7市の中で最も低い水準にあることを確認し、今、非常に注目を受けている点でもあり、今後も引き続き適正な執行に努めていただきたいと思いますというものです。</p> <p>「(3)特別職報酬等の「独自減額」については、この審議会では、本則上の本来額を審議するものであり、独自減額は審議から外すこととしたが、多くの市においてその事実が見られることから、何回かにわたって、その内容の確認や議論が行われたものです。</p> <p>こうした独自減額がパフォーマンスとして常態化することは本来の姿ではないこと、独自減額を本則に据えることも問題があるなどの議論があったものです。最終的には、独自減額のありようについては、特別職それぞれが自らの考えに基づき行われるとの立場をとるにとどめることとしたという内容です。以上でございます。</p> <p>会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>答申素案については、事務局よりご説明させていただいたとおりです。</p> <p>一点だけ補足をさせていただきます。5ページの中ほど、特別職相互間の報酬等の関係についてのところでございます。これまでの議論の中では、議員、市長に焦点が当たっていたと思います。今の比率を良いものとして根拠にしない限り、一律例えば1.9%の減額ということ自体が意味をなさない、と思いましたので、少し検討を加えたいと考えました。恐れ入りますが、資料を追加していただければでしょうか。</p> <p>事務局</p> <p>はい。お配りさせていただきます。</p> <p><追加資料配布></p> <p>会長</p> <p>事務局の方から少し考え方が違うということで、補正されたものになります。市長、副市長の系列と、議長、副議長、議員の系列とは、給料と、報酬が違うように、もともとの概念が違うということでした。とはいうものの、私は両方を全体として比較するという視点もほしいと思いましたので、作っていただいたのが、この資料になります。</p> <p>読み方といたしましては、議員の60万3千円を100とした場合、議長が123、副議</p>
--	---

長が110。市長は172、副市長が140という風に、違った役職ではありますが、一覧できるようにしたものです。

2枚目の方が、年収ベースのものです。年収ベースで見ますと、市長、副市長が地域手当の影響を受けることにより、少し膨れるため、違いが出ております。

この表でご覧いただきたいのは、川西市のような状況が、阪神の他市においてもおこっているのかどうか、という所でございます。議員に対する議長の比率を見ますと、121から127ぐらいでしょうか。この幅の中でのばらつきであると思います。次の副議長に関しては、110前後でほぼ全部収まっていると思います。市長に関しましてもカテゴリーは違いますが、あえて比較いたしますと、少し凸凹があるように見えます。ただし、平均値に関しましては川西市の値がほぼ平均となっているということが、ご覧いただけるとと思います。同様に副市長も同じようなことになっているというものでございます。このようなことがご確認いただけたのではないかと思います。

2枚目の年収に関しましても、ほぼ同じようなことが確認できました。

繰り返しになりますが、阪神各市におきまして、五職(市長、副市長、議長、副議長、議員)に関しましては、議員を100とした場合の比率は、ほぼばらつきが無いとの確認ができた、ということにさせていただければと思います。特別川西市が高いとか低いとか、ということはないということでございます。

ただ、答申の方では、資料5ページにございますように、市長・副市長系列と議員系列とは違い、市長を100として副市長は81となっており、議員を100とした場合、副議長が110、議長は123ということが確認できたということでございます。ここには、川西市の場合のみ記載させていただきました。

今回の審議会の中で、市長は議員の3倍くらい給与をあげてもいいのではないかと、いった議論が出れば別ですが、概ねこの数字をもって比率については確認したことにしておきたいと思います。これにより、給与等については市長や議長はもっと多くすべきだなどの議論については、スキップできるのではないかと考えております。長くなりましたが、私が比率で見えます、と申しましたが、実際にお示しするとこういうことになりました。

このような素案を事務局のご協力を得ながら作成させていただき、皆様にもご覧いただきました。そして、皆様からご意見として頂戴しましたものを、答申の目次に従いまして一覧できるようにまとめていただいております。その結果がA3の2枚ものになっております。ざっと見ていただく中で、どのようなご意見が出たかというのを、個々の事案につきましては説明を避けさせていただきますけれども、ご覧いただきたいと思います。

まず、最初の答申の本体にあたる所につきましては、ご意見いただいた中では、ほぼ賛成といった意見をいただいております。委員が近隣市との整合性を図るべく額の算定をという原則論をもう一度延べておられます。それは近隣市と比較較量をしたということをご前提としているものでございます。

次に、改定の実施時期等につきましては、廣瀬委員から、もう少しこの部分に付け加える文言があってしかるべきではないか、というご意見をいただきました。時期に関しましては、委員より、改選時に改定するほうが良いのではないかと、委員より、あまり時間を置かず、即決定したらよい。素案では平成27年4月1日となっておりますが、平成27

年1月ではいかがか、といった意見が出ております。委員は4月で良いのではないかと
いうご意見です。

続きまして、審議経過の1の基本的な考え方でありまして、委員からは、もう少し明確
に内容を明示する箇所があるのではないかと、というご意見がありました。

それ以外には、賛成、賛成とありまして、菅原委員は16万都市にふさわしい額の算
定にする、ということするということになっております。

2.に関しては賛成となっております。3の改定額の決定における検討内容でありま
すが、少し見にくいところがある、と委員からのご指摘であります。その他に、お二人から
は賛成をいただいております。あとは無印でございます。

4の特別職相互間の報酬等の関係でございます。先ほど私が時間を頂戴し説明した
ところですが、賛成、賛成。基準がないため、致し方無しということで、一応、この線でお
認めいただいていると考えております。

5の審議会の開催についてですが、改定等の時期について同様の趣旨をちゃんと盛り
込みなさい、という委員からのご指摘をいただいております。あとは賛成となっております。

4番目の付帯意見について見てみます。1の議員定数です。これには、いろいろござ
いまして、議員定数がどうして大事なのかということをもう少し書くように、というのが、
委員のご指摘かと思えます。次に、委員は、定数削減の方向で検討し、そちらの方向
性をもっと出したらよい、とのことです。委員は、そうではなくて、前からもご議論にあ
ったことであるとは思いますが、議会コストとしてのみで考えるはなくて、政治の原点であ
る市民の代弁者として適切であるか、という視点をちゃんと踏まえるべきである、とい
うご意見です。委員からは具体的に、まだ多い、というご意見です。さらなる削減を、とい
う考えを答申の中に入れようというようなご意向なのかな、と感じます。

次に、2番の政務活動費です。これも委員から、もう少し兵庫県会議員の事件とい
うような部分をもう少し前面に出したほうが良いのではないかと、というご意見をいただ
いております。あと松尾委員からは、後で申し上げますけれども、議論していたのに抜けて
いたな、ということをご指摘いただいております。党派ごとに管理している、ということ
でございます。それはぜひ修正の段階で反映したいと考えております。

3番の特別職報酬等の独自減額についてです。この取り扱いには私も迷いがありま
す。というのは、基本的な考え方で、これは本則の方で扱うとなっておりますので、付帯
意見の中に再度出す必要が有るのか、無いのか。無いのではないかと、というご意見も
頂戴しました。しかし、やはり気になる所でもありますので少し追加の書き込みをしまし
た。しかし、そのなかで、「独自減額」「何%カット」などに、右に倣えでやっておりました
が、ここで本則を決めることにどういった意味があるのか、と揺らいでございまして、その揺
らぎと同時に、もう一方で、みんながやっていることなので、やっておかなければまずい
のではないかと、その報酬等を考える、ということにしまして、雑音みたいなもの
で、少し苦々しい思いも湧いてきましたので、理屈っぽい文章を追加させていただきました。
そこに、皆様、しっかりと反応してくださったのだと思っております。また冒頭でこ
のことにしまして申し上げさせていただきます通り、独自の判断、当事者の判断やルー
ルに委ねる、という大原則をうたっているもので、ちょっと気になることを追加的に補足す

	<p>るというものを出すに留めた方が良いのかなと、現時点では考えております。</p> <p>最後にその他です。委員から、非常に有益なご指摘をいただきました。と同時に、大阪市が10月8日付けで大阪市の特別職報酬等申議会の答申を出しております、その要点を読ませていただきましたが、市長の退職金の問題を大阪市は非常に重視されておられます。詳しくは割愛させていただきますが、川西市では退職金の問題は議論しなかった、ということはしっかりと答申の中に書くべきではないのか、というごもっともなご意見を頂戴しました。その他には、ございませんでした。</p> <p>答申案を送付してから本日までの期間が、大変短く、皆様にはご迷惑をお掛け致しました。或いは、十分に精査する時間が無かった、というご不満もあるかと思いますが、ご返事をいただきましたご質問・ご指摘に関して一覧にさせて頂きました。</p> <p>この後の進め方になりますが、1つずつの疑義をすべて取り上げると、かなり混乱することもあるかと思しますので、皆様方のお許しを頂けるのであれば、この意見書を元に、私になるほど、と思うところや、あるいはここはこの表現でよいのか、というところを踏まえて、私個人が修正したものを今日の昼頃に、事務局に送らせていただきました。それを先に見ていただいて、それぞれご意見として出されていたものに対して私の方でこういう形に対応してみたらいかがか、そんな私案を先に出させていただく。そして、それでは対応しきれないのご意見や、これ以外にも気が付いたといったことについて、その後にお伺いするという形で進行しようと考えていますがよろしいでしょうか。</p>
全員	< 異議なし >
会長	では、皆様方のご同意も得られましたので、お配りさせていただきます。よろしいでしょうか。ではお願いいたします。
事務局	はい。お配りさせていただきます。
会長	赤字で修正箇所をわかるようにしております。流れを知っていただくことに重点を置きまして、数字は抜かせていただきますが、修正案を読ませていただくことでよろしいでしょうか。
会長	< 修正案を読み上げ >
会長	お付き合いいただきまして、ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたので、それらをできるだけ生かして、と考え盛り込みました。ペーパーで出していただきまたご意見を踏まえ、私なりに、現時点でこのような修正が可能ではないか、そうした方が、より一層内容的にはクリアになるのではないかと、というものを書かせていただきました。
	これからは、最後の答申の決定に至るまでにご意見などを頂戴して、ブラッシュアップ

	<p>して参りたいと思います。どこからでも結構ですので、ご自由にご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>お疲れ様でした。ありがとうございました。まず形式的なことについてお伺いいたします。本日の資料については追加資料として答申に入ることになるのでしょうか。どちらでも構わないと思っておりますが。</p>
会長	<p>委員のご意見はございますか。</p>
委員	<p>せっかくご検討いただいたので、入れても良いのではないかと考えております。それと、パフォーマンス云々という箇所があったと思いますが、当初の案では、独自減額するのはいけないというようなニュアンスが出ていましたので、変更した後の方に私も賛成いたします。</p> <p>次に、議会は途中で解散があると思います。市長なども辞任などがあるため、必ず4年間ということではないと思います。そのため、4年を目途にしてという表現のところですが、解散や、辞任などの場合にどのようにずれていくのかな、という疑問が生まれまして、イメージができなかったのですが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。最初の今日の追加資料の取扱いについて、でございますが、全体の答申の資料とするのかどうか、ということでしたが、いかがいたしましょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、皆さんでご議論いただければと思っておりますが、事務局として現在考えておりますのは、あくまでも答申に至るまでの経過の1つであると思いますので、市長に答申いただく際には、この部分についても検討したということで、付けていただくのが良いのではないかと事務局といたしましては、考えているところであります。</p>
会長	<p>私も一生懸命考えましたので、どこかに資料として入れていただければと思います。</p>
委員	<p>答申の5ページの本文中に入れるのであれば、検討したということで、資料として入っていてもおかしくはないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実は、本日添付しております資料の中に、29都市の資料としては一応ございます。ただ、私が少しこだわったのが、阪神7市で攻めていくということで、コンパクトに分かりやすくした方がより良いのではないかと考えたところです。それから、議員を100として全体の様子を見るということもあっても良いのではないかという思いで付け足しをさせていただきました。ダブっていると言えばダブっているのですが、それでもつけておいても構わないのでしょうか。</p>
委員	<p>コンパクトにしておいた方が分かりやすいですね。</p>

会長	<p>こちらの方が、一覧できるのでは、と思っております。</p> <p>先程、事前の打ち合わせ時に、お聞きしたのですが、三田市はこれまで他市に比べて少し凹んでおりましたが、次の答申では、金額を上げられたそうです。三田市議会議員の報酬額は、49万でしたでしょうか。それがどのようになるのですか。</p>
事務局	<p>新聞報道でしかつかんでいないのですが、議員報酬につきましては、一般職に準じて増額という意見と、今、上げる根拠はないであろうということで、両論併記で答申としてまとめられるようです。市長につきましては、今まで94万5千円だったものを阪神間のほぼ平均であります100万円にするという案が、報道されておりました。</p>
会長	<p>議員は両論併記ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>少しずつ、横を見ながらの動きがあるということでしょうか。では、しかるべきところにこの資料を入れてください。</p>
事務局	<p>第4回の資料ということで、今までと同じような形で、資料として追加させていただきます。</p>
会長	<p>それで結構です。そのようにお願いいたします。</p>
委員	<p>4ページのところですが、高齢化率が阪神7市でトップの27.1%となっています。私の記憶では、もう少し高かったのではないかと思います。</p>
会長	<p>現在の数字は、もう少し高かったのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>28.2%程度ではなかったでしょうか。</p>
会長	<p>一度確認いただきましょうか。</p>
事務局	<p>確認させていただきます。ただ、いつの時点にするのかということもあると思いますが、26年4月、または3月などのデータにするということによろしいでしょうか。</p>
会長	<p>数値が高くなっている方が良いように思いますが。</p>
事務局	<p>ただ、公表されております時期というものもありますので、その点につきましても踏まえまして、できるだけ新しいものが手に入りましたら置き換える、ということにさせていただければと思います。</p>

委員	2月には全市民に公表されたと思いますので。
事務局	分かりました。
会長	朝日か何かの記事で、28.何%という数字を見た気がいたします。 ご指摘ありがとうございました。 それと、委員からご指摘いただきました、1ページ目のしかるべき時期にという所でございますが、いろいろなケースが考えられますので、一応原則として4年ごとぐらいにはやりなさいということにしておき、ただ、いつやるのかについては、考え方があるのであろうから、「しかるべき時に」、ということにさせていただきました。
委員	選挙に近かったりしますと、それはそれで何かいやらしい感じも致しますし、では、真ん中頃に、としても、突然選挙になってしまうこともあるでしょうし、文章としてはこれ以上書きようが無いのかも知れません。
委員	今までもしかるべきに、という表現ではなかったでしょうか。そのようにしておられたように思います。報酬審議会委員の委員としての年数というのが、4年になるということなのでしょうか。今までは、市長が諮問されて、審議会を結成して、その諮問に対する答申が終わればそれで終了ということではなかったでしょうか。
事務局	付属機関に関する条例に規定させていただいているものでございますが、今、大西委員がおっしゃられた通り、この審議会につきましては、市長からの諮問がございまして、答申までの間ということになってございます。審議会という会の規定はございますが、委員につきましては、諮問から答申をしていただくまでの間ということになってございます。従来からの変更ということもございません。
会長	金額を上げる、下げる、関係なしに、4年に1度ぐらいは精査検討しなさい、という趣旨ではないでしょうか。
委員	具体的に数字を入れなければ、また20年空いてしまうということも考えられますので、4年というあたりが適当なのかもしれないと思います。これ以上、書きようがないのでしょうね。
委員	このようにしておけば、市長は無視できないと思います。その時期が来ればされるのではないかと思います。しかるべきかどうかは市長の判断ということになるのではないかと思います。
会長	川西市の現状は、少し高いということが見受けられるので、人事院勧告にならって、マイナス1.9%という所に合わせて、改定しようという所が私たちの審議会としての思い

	<p>となっています。</p>
委員	<p>良い数字だと思います。</p>
会長	<p>そのように思ったものですから、改定する必要はないとした、B案につきましてのシミュレーションは、致しませんでした。この1本で検討していただくとして考えておりました。</p>
委員	<p>個人的に、選挙前に減額というのはパフォーマンスですよね。私が当選した際には、報酬を下げます、というのは、本当パフォーマンスであると思います。</p>
会長	<p>大阪市の答申を見ておりますと、諸外国との比較までしておりました。諸外国においてはボランティア的なことが書かれておりました。</p>
委員	<p>川西市も、ケンタッキー州のボーリンググリーン市と姉妹提携を結んでおりますが、向こうの市会議員は、人口はほとんど川西市と同じではありますが、6名か7名であったと思います。</p>
委員	<p>結構な答申ができたと思っております。今までも議員報酬や、特別職の給料が市民から、高いや安いということで批判を受けておられたのではないかと、思います。長い間、答申が無かったものですから肩身の狭い思いもされていたのではないのでしょうか。今回審議会での答申が出ましたので、自信をもって答えて行けるのではないのでしょうか。</p>
会長職務代理者	<p>5ページの特別職相互間の報酬等の関係についてのところですが。議員を100とした場合のそれぞれの役職の数字ですが、私たちは元の資料を知っておりますので、市長が100、議員が100になっているところを理解できるのですが、これだけを見ますと、市長が100なら、なぜ議長を100にしないのか、という疑問を持つ方もおられるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに、何を100にするのかという所であると思いますが、横に並べて見ますと、昇順、降順の様に逆になっているように、見えてしまうかもしれませんね。</p>
会長職務代理者	<p>何かそろっていないように見えてしまうのではないかと、少し気になりました。どちらが100であっても良いのであると思いますが。</p>
会長	<p>議長を100として、議論するのは何かおかしいことになるのではないのでしょうか。私の中では、議員をベースにしてというイメージでありました。</p>
会長職務代理者	<p>基の資料もそのようになっておりますので、これで良いとは思っているのですが、見せ方と言いますか。これだけを見ますと、なぜ、という風に感じてしまう方もおられるかと思</p>

	<p>いましたので、上を100にするのと、下を100にするのが並んでおりますので。</p>
委員	<p>レイアウトの問題かもしれませんね。</p>
会長	<p>間に縦線を入れて、分離するなどの見せ方を考えなくてはいけないでしょうか。</p>
事務局	<p>グループ分けをするといったことでしょうか。</p> <p>常勤の特別職、非常勤の特別職という区分におきましては、絶対に違いがあります。そのため給料と言われる部分と、報酬と言われるものに区別されているところがございます。そのような注釈の様なところを少し検討させていただきまして、補足説明することは可能ではないかと考えているところがございます。</p>
会長職務代理者	<p>資料がついているので、資料に基づき、という表現を入れればそれで良いと思いますが、基本的な参考資料から引用されている数字であるということが分かればそれで良いと思います。</p>
会長	<p>とてもよく分かります。並んでいるとなおさらという感じがいたします。</p> <p>市長を議員のところまで下げしまうと、副市長がかなり少ない、というように見えてしまう気がいたします。難しいところです。</p>
事務局	<p>100という数字が、金額のようにも見えますし。</p>
委員	<p>いっそのこと、金額と比率(指数)の両方を入れてはいかがでしょうか。そして、横に並べるのではなく、縦に並べてしまうのはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>なるほど。カッコして金額も入れましょうか。あるいは、指数の方をカッコにいれて。</p>
委員	<p>指数の部分が分かるように、100の横に、パーセントなどを入れてはどうでしょうか。そうすればもう少しわかりやすくなるのではないのでしょうか。確かに数字だけでは、金額にも見えてしまうかもしれません。</p>
会長	<p>少しここは工夫をいたしましょうか。</p>
事務局	<p>一度ここは、事務局と会長でご相談させていただきまして、検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>上手く表現できるか、自信はございませんが、少し考えさせていただきます。</p> <p>私は、議員を100にしまして、副市長140いくら、市長160いくらなどのように、1つの中での比較をしたいと思い、作り始めたのですが、それはまずいですよね。</p>

事務局	そうですね。それはもともとの選ばれ方でありますとか、位置づけなども違いますので。
会長	では、またこの部分は考えたいと思います。宿題にさせていただきます。
委員	感想的なものになりますが、6ページの兵庫県議会の事件を、という文言を入れていただいておりますが、答申を出します今の時期なら、タイムリーなので、何の事なのか分かると思いますが、何年か経った後では、何かわからなくなるのではないのでしょうか。ですから、もう少し具体的な表現を入れておく方が良いのではないのでしょうか。ただ、どこまで書けるのかという点も気になるころではあります。個人的にはもう少しはっきりと記載した方が良いのではないかと考えております。
会長	どういう事件であったのかを記しておくということでしょうかね。ただ、具体的に記すということは少し無理があるのではないのでしょうか。不正受給などですかね。
委員	事件の性質が分かるような表現があっても良いのではないかな、と感じました。
会長	一言で言いますと、不正受給ということになりますでしょうか。
委員	詐欺事件、いや、ではないですね。不正受給ですかね。
会長	議会ではなくて、議員でしょうか。 事件をやめて、別の表現にしますか。
事務局	今、現在確定しているわけではございませんので、捜査段階の状況にありますから、兵庫県議会議員の不適切な使用などの表現になるのでしょうか。何か余計に分かりにくいものになるのかもしれませんが。
会長	答申の日付が出ますし、兵庫県、議会、議員、事件などの文言でインターネットなどを使い検索しますと、絶対出てくるとは思うのですが。
委員	兵庫県議会議員の不祥事とかでしょうか。
会長	これは、政務活動費の話ですから、流れとしましては、さらっとした書きぶりでのよいのではないかと思います。 議会の不祥事ではありませんからね。議員ですものね。
事務局	議会という組織としてではなく、あくまでも議員個人の問題であると思われるので。
会長	組織風土があったとはいえ、やはり議員の問題でしょうかね。

委員	事件という表現は変えた方が良くないでしょうか。兵庫県議会議員の政務活動費の扱い、などの表現にはいかがでしょうか。
委員	発端は新聞報道でしたので、兵庫県議会議員における政務調査費の使用方法に関する新聞報道を発端として、と説明してはいかがでしょうか。
会長	そこまで書きますか。
委員	少し重たいですかね。
会長	これにつきましても、宿題として考えたいと思います。 では、次に何かございませんでしょうか。
会長職務代理者	議員定数のところは、高齢化や、人口減少などで、議員定数が少なくなった方が良いと言っているのかな、と思ったり、いやいや、その後の表現で、様々な角度という表現があるので、そうではないのかな、と思ったり。少なくなるのが良いのか、現状のままが良いのか、増えたらよいのか、結局、当審議会としては、どちらの方向で書かれているのか、少し分かりにくい感じがいたしました。読み手側が考えるということなのでしょうか。
会長	審議会といたしましては、越権行為に当たるという考え方です。しかし、冗員という少しきつめの言葉を使って表現はしています。
会長職務代理者	つまり、真剣に考えてくださいということでしょうか。ちゃんと考えてくださいということを行っている、ということなのですね。
会長	当審議会としては、暗に少ない方が良くないと思っていたとしても、それはやはり出せないですね。
会長職務代理者	越権行為ということですね。
委員	川西市の市民はおとなしいと思います。宝塚市や、伊丹市では市民から定数減にしろと、やかましくいっています。宝塚市や、伊丹市は川西市より人口も多いですが、議員定数ほぼ同じです。それでも、川西市民の人は何も言っていないのですから、とてもおとなしいと思います。
会長	さまざまな角度から手を入れましたのは、菅原委員からご指摘いただきましたが、人口に全部比例したらよいという訳ではありませんので、最低限の人数は確保して、少数派の意見を反映する仕組みも必要でありますし、簡単に減らせとは言えないと思いま

	<p>す。ですから、いろいろな角度からの視点で書かせていただき、考えてくださいということでは書けませんでした。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、読ませていただいた中で、流れが少し悪かったりしたところもありました。また、宿題として残ったところもございます。その点につきましては、私と事務局にご一任いただきまして、27日の第5回目の審議会の時にご報告させていただき、ご承認いただきたいと思います。そのような流れでと考えますが、お許しいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>最初の1ページ目の数字を丸い数字にする、という所があったように思いますが、その数字ぐらいは本日決めておいても良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>確認しておいた方が良いでしょうね。</p>
委員	<p>千円単位で丸くするというのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>千円単位で丸くするなら、お任せいたします。</p>
会長	<p>今、口頭で確認できるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>100円の位で切り捨てを行い、千円単位で丸くさせていただきます。</p> <p>市長が102万円。副市長が、82万6千円。議長が72万7千円、副議長が65万3千円、議員が59万1千円となります。パーセントにつきましては改めて計算させていただき、記載させていただきます。少し分かりづらいところもありますので、補足説明を記載させていただく予定です。</p> <p>削減率1.9%としておきながら、すべて同じ率にはならないことから、少し補足説明を記載させていただこうとするものです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか。</p> <p>次回まであまり日にちがございませんが、お気づきの点がございましたら、事務局の方へご連絡をお願いいたします。</p> <p>そろそろ、終了の時間も近づいてまいりましたが、次回5回目においては、今回皆様からいただいた意見を基に、私と事務局により、細かい文言等を含めて修正し、最終答申案を作成させていただきたいと思います。内容については、私に一任いただくということではよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>< 異議なし ></p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、次回は最終答申案にて、大塩市長に答申を行うということにさせていただきますので、ご協力をよろしくお願い致します。</p>

	<p>それでは、議事の(3)「その他」へ移りたいと思います。 事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>次回の第5回審議会の開催については、事前に調整させていただいたとおり、10月27日(月)19時より、本日と同じ場所で開催させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただ今の件について、何かご質問等ございませんでしょうか。 ないようでしたら、本日の議事は以上でございます。 本日の特別職報酬等審議会におきまして、皆様方の熱心なご議論により、貴重なご意見をたくさんいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。 それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきますので、次回も、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p><閉会></p>